

## 人工透析療養者通院交通費助成のご案内

問 社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 605



人工透析療養を受けるために医療機関へ通院された人に対して、交通費を助成します。

◆対象者 市内に居住し、じん臓機能障がいによる身体障害者手帳所持者で人工透析療法を受けている人。

◆対象期間

令和元年9月～11月通院分

◆持ち物 ①交付申請書②医療機関の通院証明書または診療明細書 ③福祉医療費(重度)受給者証(新規の人・更新後初めて申請される人) ④印鑑 ⑤口座番号の分かるもの(新規の人)

◆申請期限 12月16日(月)

◆提出先 社会福祉課(星雲会館内)または各地域振興事務所障がい福祉係

## 下呂市障がい児等交通費助成のご案内

問 社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 605

障がいや病気の早期治療および機能回復のために、医療機関および障害児通所支援事業所へ通う児童を持つ保護者に対し、通院・通所に必要な経費の一部を助成します。

◆対象者 市内に在住し、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(育成医療)受給者証・小児慢性特定疾病児童医療受給者証の交付を受けている満18歳未満の児童。

◆対象期間 令和元年8月～11月分

◆提出するもの

①下呂市障がい児等交通費助成事業助成金支給申請書

②通所等証明書または診療明細書(通院時のみ)

③小児慢性特定疾病児童医療を受給している人は受給者証の写し

◆申請期限 12月16日(月)

◆提出先 社会福祉課(星雲会館内)または各地域振興事務所障がい福祉係 ※市ホームページにも掲載しています。

## 下呂市危険物安全協会からのお知らせ

問 予防課 ☎ 25-6188

秋・冬期間は、各家庭や事業所で灯油を使う機会が増え、それに伴いホームタンクなどから灯油が流出する事故が増加します。その多くが小分け中に離れたり、ホースやバルブの破損に気づかなかつたり、不注意が原因となっています。

河川の汚染や火事の危険もあるため、ホームタンクを使用している各家庭や事業所は、十分注意してください。

◆事故や漏えいを起こすと油の撤去に費用がかかります

油の回収に要した費用は事故を起こした原因者が負担することになります。

◆事故を起こしたり、発見したら消防署へご連絡ください

・予防課 ☎ 25-6188

・中消防署 ☎ 25-4888

・北消防署 ☎ 52-3519

・小坂分署 ☎ 62-3536

・南消防署 ☎ 34-0119

## 障がい者フリースペースサロンのご案内

問 社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 603

障がいのある人ならどなたでも利用できる「フリースペースサロン」を開いています。

◆対象者

障害者手帳または自立支援受給者証をお持ちの18歳以上の人

◆開所日 毎月第3土曜日

◆時間 13:30～16:30

※開所時間内は出入り自由

◆場所 南飛騨はぎわら十六館

◆利用料 無料

※送迎はありません

## 防火ポスター市内巡回展示のご案内

問 予防課 ☎ 25-6188



下呂市防火管理者連絡協議会が市内小中学校の児童・生徒らを対象に募った「防火ポスター」入選作品8点を、市内の各所で展示します。



◆令和元年度防火ポスター  
下呂市長賞・(二)社 岐阜県危険物安全協会長賞  
作品 日下部結衣さん(竹原中2年)

### 展示日程・場所(予定)

11月 9日(土)～11月18日(月)	星雲会館
11月20日(水)～11月29日(金)	下呂郵便局
12月 3日(火)～12月12日(木)	益田信用組合本店
12月14日(土)～12月23日(月)	高山信用金庫下呂支店
12月25日(水)～1月 6日(月)	下呂ショッピングセンターピア
1月 8日(水)～1月17日(金)	金山振興事務所
1月21日(火)～1月30日(木)	小坂振興事務所
2月 3日(月)～2月12日(水)	馬瀬振興事務所
2月14日(金)～2月25日(火)	下呂交流会館

## 秋の全国火災予防運動

11/9(土)～11/15(金)

ひとつずつ  
いいね！で確認  
火の用心



## 市有地売却のご案内

### ◆申込期限

11月1日(金)～令和2年2月28日(金)

問 財務課 ☎ 24-2222 内線 223

8月の公募により申し込みがなかった市有地を先着順にて売却します。  
購入を希望される人は、市役所財務課までお問い合わせください。

物件番号	土地物件	面積	売却予定価格
物件1	東上田字島畑 492 番 2 外	284.00 m <sup>2</sup>	5,289,000 円
物件2	萩原町上村字松ヶ瀬 893 番 10	386.38 m <sup>2</sup>	6,484,000 円
物件3	小坂町小坂町字セノ 926 番 1 外	281.86 m <sup>2</sup>	3,256,000 円
物件4	焼石字北の垣内 3421 番 1 外	110.21 m <sup>2</sup>	770,000 円
物件5	金山町大船渡字森垣内 161 番 20	334.35 m <sup>2</sup>	2,640,000 円
物件6	金山町大船渡字森垣内 161 番 22	375.17 m <sup>2</sup>	2,633,000 円

### ◆購入申込の資格

- ・市が提示する土地価格および条件に応ずる人であること。
- ・市に納付すべき税などに滞納がないこと。
- ・売買契約を締結する能力を有しない人（成年被後見人または被保佐人、被補助人で契約締結のための必要な同意を得ない人）は購入できません。
- ・集団的にもしくは常習的に暴力不法行為を行う恐れがある人、ならびに市長が不適当と認める人は購入できません。

### ◆注意事項

- ・購入に関しては、市有地随時受付売却公募要領をご確認ください。
- ※市有地随時受付売却公募要領は、市ホームページや財務課で閲覧できます。
- ・応募受付は先着順です。同日受付の場合は抽選となります。

◆申込先 財務課 ☎ 24-2222 (内線 223)



## 11月は 児童虐待防止推進月間です

問 児童福祉課 ☎ 52-2882

児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、子どもの命が奪われる事件が後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。

児童虐待は社会全体が解決すべき重要な問題です。

地域の宝である子どもをみんなで健やかに育みましょう。

※児童虐待、育児の悩みがある人はお気軽にご相談ください。

## 女性に対する 暴力をなくす運動

11/12(火)～11/25(月)

## 11月は「子ども・若者 育成支援強調月間」です

～支えよう 輝くひとの 夢みらい～



## 宝くじ助成による 自治会活動支援の報告

問 危機管理課・市民活動推進課  
☎ 24-2222 内線 271・254



一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成を活用し、市内の自治会が備品を購入しました。

### ◆地域防災組織育成助成

▷下呂市小坂町落合区  
自主防災組織(小坂町)  
ストレッチャー・リアカー等防災資機材  
助成額 200 万円

### ◆一般コミュニティ助成

▷下呂市小坂町小坂町区  
除雪機 2 台 助成額 110 万円



## 児童扶養手当の手続きの ご案内

問 市民課 ☎ 24-2222 内線 121

ひとり親家庭などで児童を育てている人へ「児童扶養手当」が支給されます。要件を満たしてまだ受給していない人は、市民課・各振興事務所(下呂除く)で手続きをしてください。

### ◆対象者

ひとり親家庭などで、18歳(18歳に達する日の属する年度の3月末)までの児童、または20歳未満で一定の障がいのある児童を育てている母親・父親、または母親・父親にかわってその児童を育てている人

### ◆手当の支給

支給は申請月の翌月からが対象

### ◆手当月額

児童1人の場合 42,910 円  
児童2人の場合 10,140 円 加算  
3人以上の場合 6,080 円 加算

※所得により支給制限があります。  
詳細は市民課へお問い合わせください。



## 旧金山学校給食センター 物品売却のご案内

問 教育総務課 ☎ 52-4800



旧金山学校給食センターで不用になった物品について、市民および市内に法人登録を有する法人を対象にオープンカウンター方式により売却します。(オープンカウンター方式とは、見積の相手方を特定せず、内容・数量などを公示し、広く見積書を募る方式です)

ご希望の人は指定期間内に見積書をお出しください。最高価格を提示いただいた人へお売りします。

詳しくは市ホームページまたは各振興事務所に備え付けの実施要領をご覧ください。

売却予定品：業務用調理器具など

